

【第4章】評価・進捗管理・公表

生活環境の分野ごとに、2025年度までの環境目標の「達成の目安となる環境の状況」を定めて生活環境の状況を評価します。また、生活環境の状況とガイドラインに基づく取組の実施状況を毎年とりまとめて公表し、ガイドラインの進捗を管理するとともに、進捗にあわせて毎年、取組の点検・見直しをします。

表-4-1 生活環境の分野ごとの「達成の目安となる環境の状況」一覧

	達成状況の目安
大気環境の保全	・ 環境基準の達成率の向上及び継続的な達成
	・ 光化学スモッグ注意報の発令回数を0にする
水環境の保全	・ 環境基準や水環境目標の達成率の向上及び継続的な達成
	・ 生物指標による水質評価の目標達成率を100%にする
地盤環境の保全	・ 土壌汚染の拡散や人への健康被害が防止されている
	・ 地下水質の環境基準を達成し、汚染の未然防止・拡散防止が行われている
	・ 地下水の過剰な採取などが防止され、地盤への悪影響が生じていない
音環境の保全	・ 環境基準の達成率の向上及び継続的な達成
	・ 市民の生活環境に関する満足度の向上
分野横断の取組	・ 環境基準や水環境目標の達成率の向上及び継続的な達成
	・ 光化学スモッグ注意報の発令回数を0にする
	・ 生物指標による水質評価の目標達成率を100%にする
	・ 市民の生活環境に関する満足度の向上
	・ 生活環境の保全につながる環境行動の推進
市民生活に関連した取組	・ 市民の生活環境に関する満足度の向上